

令和4年第4回定例

羅臼町教育委員会議事録

令和4年4月定例羅臼町教育委員会

1 日 時 令和4年4月27日(水) 13時30分～14時05分

2 場 所 羅臼町役場3階第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	萬 屋 志都子
委 員	葛 西 良 浩
委 員	佐々木 美 穂
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
学校教育係長	城 戸 千 尋
総務管理係	黒 田 一 気

4 欠席者

委 員	芦 崎 拓 也
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第11号 令和4年度準用保護児童・生徒の認定について

報告 第 6号 諸会議・諸行事について

7 その他

主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

それでは、これより令和4年第4回教育委員会を開催いたします。本日、芦崎委員が欠席となっておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員につきましては、萬屋委員と佐々木委員にお願いいたします。

本日の議題は、議案第11号「令和4年度準用保護児童・生徒の認定について」、報告第6号「諸会議・諸行事について」となっております。

なお、本日の議案第11号につきましては、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項の各号に該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員各位了承)

それでは、議案第11号は公開しないことといたします。

議事に入る前に、委員の皆様には4月以降、辞令交付式及び教育関係合同会議等でご挨拶をさせて頂いておりますが、改めまして私より一言ご挨拶申し上げます。

本年4月1日より羅臼町教育委員会の教育長として任に就いております石崎と申します。平成5年10月に教育委員会に採用となり、最初の職場として羅臼町民体育館に配属されました。社会教育部門に長く携わり、学務課の総務管理係や学校教育係の業務も経験させて頂いております。その後、令和元年7月に産業創生課のまちづくり担当課長となり、令和4年3月31日をもって退職し、現在、教育長の任に就かせて頂いております。

わずか3年にも満たない期間ではありますが教育委員会を離れたわけですが、その間、羅臼高校の存続問題や、コロナ禍において学校教育現場の状況や社会教育関係団体の活動への影響など大変な課題が出てきていると認識しております。

また、町全体を見渡しても漁業の低迷や人口の減少や流出など、大きな課題が顕著になってきていると感じております。教育行政においても多くの課題がありますが、委員の皆様と一緒に教育行政に力を尽くして参るとともに、教育長としての役割をしっかりと担っていく所存でございますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、議案に入ります。

【議 事】

●議案 第11号 令和4年度準用保護児童・生徒の認定について

○石崎教育長

それでは、議案第11号「令和4年度準用保護児童・生徒の認定について」、担当課長から説明をお願いいたします。

非 公 開

●報告 第6号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

次に、報告第6号「諸会議・諸行事について」、担当課長から説明をお願いいたします。

○学務課長

報告第6号「諸会議・諸行事について」、ご説明いたします。諸会議・諸行事につきまして、4月から5月の主な予定を掲載しております。

学務課、社会教育課、図書館、郷土資料館の所管事業を掲載しておりますのでご確認願います。

なお、学務課所管事項につきましては、5月に日程調整を行った上で外部評価委員と教育委員の皆様で学校訪問を実施したいと考えておりますので、学校運営協議会の進捗状況を考慮しながら日程調整したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○石崎教育長

報告第6号について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第6号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

以上で議事を終了いたします。

【その他】

●指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について、横澤主幹より報告をお願いいたします。

○横澤主幹

(主幹通信について説明)

○石崎教育長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございますか。

○佐々木委員

(各学校の標準時数の消化状況の報告に対し)

臨時休校等がなく、順調に標準時数を消化することが出来た場合、標準時数に加えて100時間程度の余剰時数が設けられているようですが、その際、年度終盤で調整した上で、先生方の休暇の意味も含めて、学校を休みにするようなことは可能ですか。

また、目標の標準時数を達成することが出来ている状況で、先生方が休暇を取れるような働きかけはありますか。

○横澤主幹

学校側が最低限行わなければならないのは、教科書の内容をすべて終了させるということであり、大体の場合は標準時数より少ない時数で終了します。

私の過去の赴任地の例として、3月は吹雪による臨時休校等は考えにくく、授業時数も20から30時間程度の余裕があったため、5年生、6年生をすべて5時間授業にしたことがあり、結果的に先生方に多少ですが時間的な余裕ができ、3月に行う業務の評価や指導要領の作成に時間を割くことができたというケースがあり、今学期においては知床未来中学校でも同じような対応を行ったという状況です。

このような対応は「先生方のため」というよりは「生徒のため」という意味合いが強いとは思いますが、結果的には繁忙期の先生方のためにもなる。

○石崎教育長

他に何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、これで予定されていた議事は終了となります。本日は大変お疲れ様でした。